

## 質疑・回答書

告示番号		件 名	原田中1丁目児童遊園施設撤去工事
No	質疑事項	回 答	
	<p>代価表第103号において、剪定枝等処分料の単位が「台」となっていますが、「t」の間違いでしょうか？ 間違いでないとした場合、2tダンプ1台あたりの剪定枝積載重量を教えてください。</p>	<p>「台」は間違いで、正しくは「t」です。</p>	
	<p>代価表第131号において、剪定枝等処分料の単位が「t」となっていますが、「台」の間違いでしょうか？</p>	<p>「t」で合っています。</p>	

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp